

下関市住宅リフォーム助成事業補助金完了報告書

年 月 日

（宛先）下関市長

申請者 住所  
氏名 ⑩  
電話番号

年 月 日付け 第 号で交付(変更)決定のありました、下関市住宅リフォーム助成事業補助金について、補助対象事業が完了しましたので、下関市住宅リフォーム助成事業補助金交付要綱第15条第1項の規定により、次のとおり報告します。

1 住宅等の所在地	<input type="checkbox"/> 申請者住所と同じ <input type="checkbox"/> 申請者住所と異なる（住宅等の所在地を記入してください） 下関市 _____	
2 事業実施期間 ※契約日から請負代金支払日までとする。	年 月 日 ～ 年 月 日	
3 工事金額	見積額	金 円（内消費税額 円）
	精算額	金 円（内消費税額 円）
4 既交付(変更)決定額	円	
5 補助金実績額	円	
6 他の補助等活用状況	活用の有無（ 有 ・ 無 ） ※いずれかに○をしてください。 ※有の場合は、活用制度名に○をしてください。 ・介護保険居宅介護(支援)住宅改修費 ・重度身体障害者(児)日常生活用具給付事業住宅改修費 ・その他（ ）	

添付書類

- (1) 改修工事に係る契約書又は請書の写し
- (2) 改修工事に係る領収書（口座振込等により領収書の交付がない場合は、支払状況が分かるものとして、市長が認めた書類）の写し
- (3) 改修工事に係る見積書（改修工事の内容ごとに区分された見積内訳書（補助対象事業以外のリフォーム等を併せて行う場合は、それぞれの工事の内容ごとに区分された工事全体の見積内訳書）を含む。）の写し
- (4) 補助金交付確定通知書送付用定形郵便封筒（郵便切手を貼付したもの）
- (5) 改修工事の写真（施工箇所ごとの施工前及び完了時（完了時に遮蔽される部分については施工中）のもの）
- (6) 市税の滞納がないことを示す証明書
- (7) 他の補助等を受けている場合又は受ける場合は、その申請書及び施工箇所等が分かる資料の写し
- (8) 他の補助等を活用する工事を併せて行う場合は、補助金及び他の補助等の交付の対象となる工事の項目ごとにそれらの種類を明記した内訳書
- (9) その他市長が必要と認める書類